

福岡空港の滑走路増設に係る構想・施設計画段階の
情報提供等（P I 等）のあり方について
（案）

平成 2 1 年 1 2 月

福岡空港構想・施設計画検討協議会

— はじめに —

福岡空港については、将来的に需給が逼迫する等の事態が予想されることから、平成15年度から20年度にかけて、国（九州地方整備局、大阪航空局）と地域（福岡県、福岡市）が連携・協力して、「福岡空港の総合的な調査」を実施しました。この調査にあたっては、透明性や客観性を確保し幅広い合意形成を図るため、市民等のみなさんに積極的に情報提供し、意見収集を行うパブリック・インボルブメント（P I）の手法を取り入れ、ご意見を伺いながら検討を進めてきました。

この総合的な調査で、2010年代初期には滑走路処理容量に余力がなくなると予想されるため、「現空港における滑走路増設」もしくは「新空港」による抜本的な空港能力向上方策が必要であることがわかりました。これを受けて、この2つの方策の比較評価結果をお示しし、みなさんのご意見をいただきました。これらのご意見等を踏まえ、現空港での滑走路増設案について、より具体的な施設計画等を作成する「構想・施設計画段階」の検討に着手することとし、本年5月に、国、福岡県、福岡市による「福岡空港構想・施設計画検討協議会」を設置しました。

本書は、福岡空港構想・施設計画検討協議会が実施する構想・施設計画段階の検討の進め方、その情報提供等のあり方について定めたものです。

今後、本書をもとに、具体的な情報提供等を実施していくこととなりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年12月
福岡空港構想・施設計画検討協議会

— 目 次 —

I 福岡空港の滑走路増設の構想・施設計画段階に至る経緯.....	1
1. 福岡空港の総合的な調査（平成15年度～20年度）.....	1
2. 福岡空港の滑走路増設についての構想・施設計画段階の検討着手の決定.....	2
II 滑走路増設に係る構想・施設計画段階の検討及び情報提供等について.....	3
1. 福岡空港の滑走路増設検討の位置づけ.....	3
2. 構想・施設計画段階における検討について.....	4
(1) 構想・施設計画段階での検討内容.....	4
(2) 構想・施設計画段階で行う調査.....	4
(3) 検討の体制.....	5
(4) 検討の進め方.....	7
III P I 実施計画.....	9
1. 基本方針.....	9
2. 実施目標.....	10
3. 実施時期及び期間.....	10
4. 提供する情報.....	11
5. P I 参加者.....	11
6. 情報提供および意見収集の方法（P I 手法）.....	11
7. 寄せられたご意見の取り扱い.....	13
8. 情報提供等（P I）の終了.....	13
IV 参考資料.....	14
1. 福岡空港の総合的な調査の実施概要.....	15
2. 福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会設置要綱.....	20
3. 本書に係る福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会の評価書.....	22
4. 関係機関のホームページ、情報提供窓口.....	23

I 福岡空港の滑走路増設の構想・施設計画段階に至る経緯

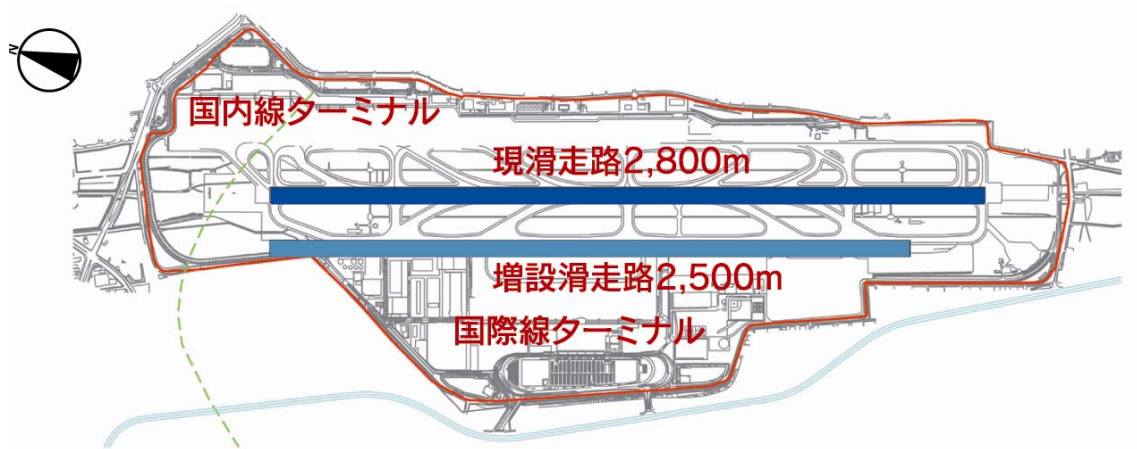
1. 福岡空港の総合的な調査（平成15年度～20年度）

- ・「福岡空港の総合的な調査」とは、平成14年12月の国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申を受けて、「現空港の有効活用方策」「近隣空港との連携方策」「滑走路増設」「新空港」など考えられる対応策の中から、対応策の方向性を決めるために行った調査です。平成15年度に調査に着手し、平成20年度に終了しました。
- ・この調査は、国と地域（福岡県、福岡市）が連携・協力して、福岡空港の現状と課題等の基本的なところから4つの段階（ステップ）を踏み、透明性や客観性を確保し幅広い合意形成を図るため、各ステップで積極的に情報提供、意見収集を行うパブリック・インボルブメント（P I）を実施しながら進めました。
- ・この調査の中で、2010年代初期には滑走路処理容量に余力がなくなり、利便性や地域の将来像の実現に影響を及ぼすことが予想されるため、「現空港における滑走路増設」もしくは「新空港」による抜本的な能力向上方策が必要であることがわかりました。そのため、この2方策について、事業期間やコストなど様々な観点から比較評価し、P Iにおいて情報提供しました。
- ・その結果、福岡空港における抜本的な対応方策の必要性について概ねの理解をいただくとともに、具体的な対応方策へのご意見の傾向では、滑走路増設案に積極的な意見が新空港に積極的なものを全体として上回りました。

※この概要については、IV参考資料（P14～）をご覧ください。

2. 福岡空港の滑走路増設についての構想・施設計画段階の検討着手の決定

- ・本年5月、総合的な調査の結果や、みなさんから寄せられたご意見等を踏まえ、滑走路処理容量の早期拡大、現在のアクセス利便性の維持等を勘案し、総合的な調査で示した現空港における滑走路増設案（西側配置（滑走路間隔210m）改良案）（以降、西側増設案（滑走路間隔210m）という。）について、構想・施設計画段階の検討を開始することとしました。



滑走路処理容量	18.3万回／年(19.7万回／年)
現滑走路処理容量14.5万回／年との比較	1.26倍(1.36倍)
拡張面積	約 20ha
概算事業費	約 2,000億円
工事期間	約 7年

※()内は、昼間の時間帯を有効活用した場合

図 「福岡空港の総合的な調査」段階で示した西側増設案（滑走路間隔210m）の概要

II 滑走路増設に係る構想・施設計画段階の検討及び情報提供等について

1. 福岡空港の滑走路増設検討の位置づけ

- 福岡空港の滑走路増設に係る今回の検討は、空港の整備指針として、国土交通省航空局が定め、現在試行中の「一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン（案）」の中で、構想段階、施設計画段階に位置づけられる検討です。

- 構想段階とは、幅広い選択肢から滑走路の概ねの位置、方位等の基本的な諸元に関するひとつの候補地を選定する段階
- 施設計画段階とは、候補地が選定された上で具体的な施設の配置等の計画案を決定するための段階（※1）

- 福岡空港の滑走路増設計画案に関しては、先に行った「福岡空港の総合的な調査」での検討結果及びP Iでのご意見等を踏まえ、増設の代表案とした西側増設案（滑走路間隔210m）に基づいて検討を行います。この案については、総合的な調査段階で滑走路の概ねの位置、方位がほぼ絞り込まれていますが、より具体的な空港計画策定に向けさらに詳細に検討する必要があるため、構想段階と施設計画段階をあわせて実施することとします（構想・施設計画段階）。なお、検討にあたっては、国土交通省が策定した「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」の主旨も踏まえ実施することとします。（※2）

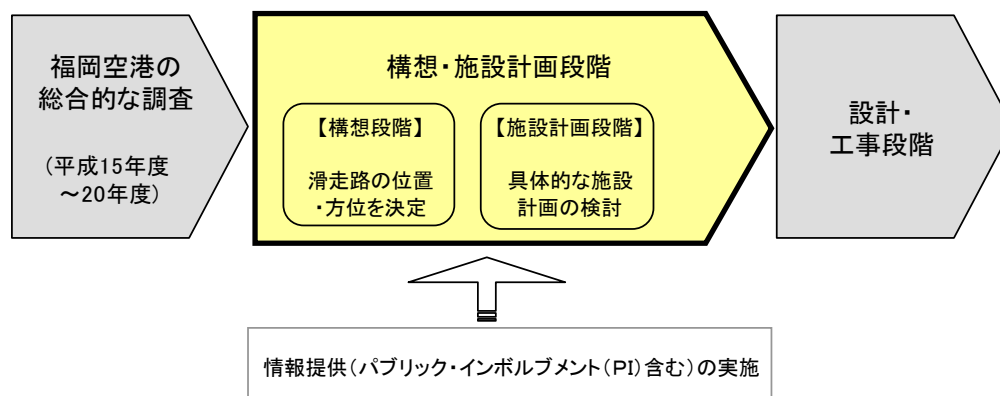


図 福岡空港の滑走路増設検討の位置づけ

※1 「一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン（案）」（平成15年4月国土交通省航空局策定・公表）

※2 「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」（平成20年4月国土交通省策定・公表）

2. 構想・施設計画段階における検討について

(1) 構想・施設計画段階での検討内容

- ・ 構想・施設計画段階では、総合的な調査において示された西側増設案（滑走路間隔210m）に基づいて、滑走路や誘導路、ターミナル施設等の配置について、福岡県や福岡市と連携して様々な視点で検討します。
- ・ これらをもとに、空港整備主体である国が、滑走路増設に関する整備基本計画を策定し、環境アセスメントなどに着手していくこととなります。

(2) 構想・施設計画段階で行う調査

- ・ 構想・施設計画段階における調査は、国が主体として、次のとおり実施します。

航空需要予測の精査

- ・ 総合的な調査においても航空需要予測を行いました。今後必要となる施設規模を検討するため、最新のデータを用いて航空需要予測値の精査を行います。

滑走路等の配置の検討

- ・ 総合的な調査で提示した西側増設案（滑走路間隔 210m）をもとに、滑走路及び誘導路等の配置の検討を行います。

施設配置計画及び拡張用地規模の検討

- ・ 滑走路及び誘導路等の配置を踏まえ、各種施設の配置計画及び用地拡張の規模について検討を行います。

航空機騒音の影響

- ・ 需要予測の精査結果や増設滑走路の運用方法を踏まえ、航空機騒音による影響範囲の検討を行います。

コスト縮減・工期短縮等の検討

- ・ 施設配置計画等に基づき、事業費及び工期について精査します。その際にはコスト縮減や早期供用の観点からの検討も深めていきます。

費用便益分析

- ・ 事業採択の重要な判断材料として、新たな需要予測値に基づいた費用便益分析を行います。

※その他、滑走路増設に伴う各種課題について明らかにするとともに、その対応策についても可能な限り検討を行います。

図 構想・施設計画段階における検討内容

(3) 検討の体制

(ア) 検討の中心となる機関

■ 福岡空港構想・施設計画検討協議会

- ・国と地域が連携して検討を進めるにあたり、関係者の連絡調整を図ることにより、検討を円滑かつ効率的に進めるため、「福岡空港構想・施設計画検討協議会」(以降、「検討協議会」という。)を設置。

【構成】 国(調査主体) … 九州地方整備局、大阪航空局
地域(関係自治体) … 福岡県、福岡市

【役割】 調査主体である国と関係自治体との連絡調整を行う
情報提供等(P I)について、主体となって実施

(イ) 調査検討を補助する機関

■ 福岡空港技術検討委員会

- ・国が行う施設計画等の検討について、高度な技術・専門的判断や計画内容の合理性を確保するため、「福岡空港技術検討委員会」(以降、「技術検討委員会」という。)を設置。

【構成】 航空、空港等に関する学識経験者及び有識者

【役割】 施設計画等に関し、以下の技術・専門的事項について指導・助言等を実施

- ・技術・専門的検討に用いるデータや解析手法
- ・技術・専門的検討を行うべき内容や検討過程、結果の妥当性
- ・その他技術的、専門的な検討に関わる事項

(ウ) 情報提供等に関し、助言・評価する機関

■ 福岡空港構想・施設計画段階PI評価委員会

- ・福岡空港構想・施設計画検討協議会の行うPIの手法やプロセス等について、助言・評価する「福岡空港構想・施設計画段階PI評価委員会」(以降、「PI評価委員会」という。)を設置。

【構成】PIに精通した学識経験者や有識者等

【役割】情報提供等(PI)について、助言・評価を行う
第三者機関として、独自に助言等のための活動を実施

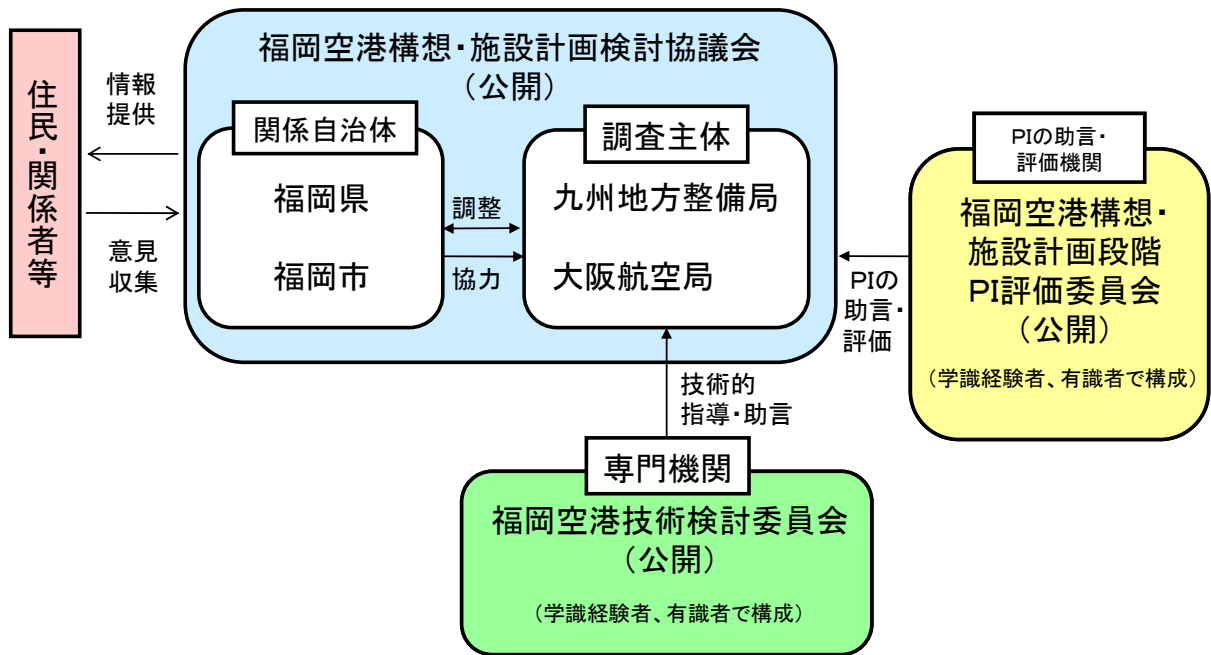


図 構想・施設計画段階の検討体制

(4) 検討の進め方

(ア) 検討の進め方

- ・技術検討委員会の技術的指導・助言を踏まえてとりまとめた検討内容は、P Iにより住民・関係者等のみなさんに提供されます。
- ・P Iで寄せられたご意見等を踏まえ、検討内容の精査を行い、技術検討委員会及びP I評価委員会を経て、検討協議会が構想・施設計画段階の終了を決定します。

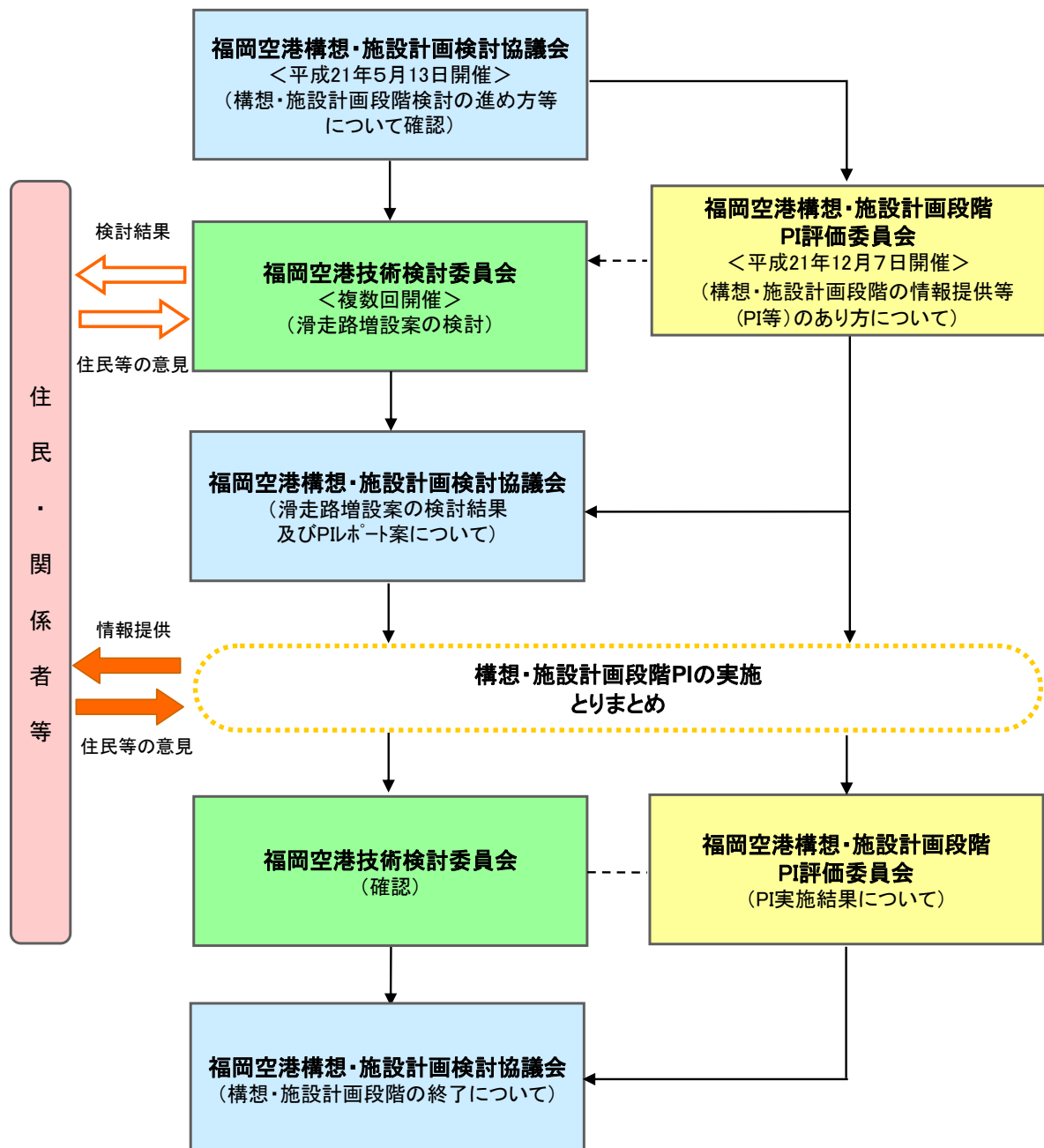


図 構想・施設計画段階の検討の進め方

(イ) 透明性の確保

- ・検討のプロセスを通じて情報の公開等を進め、高い透明性を確保します。

○検討協議会、技術検討委員会、P I 評価委員会は、報道機関に公開し、会議資料等は、会議終了後、速やかにホームページにおいて公表します。

○技術検討委員会の会議資料については、公表後、それに対する意見を募集します。

…寄せられたご意見は、技術検討委員会の参考とします。

○調査情報がとりまとめられた段階で、住民・関係者等のみなさんを対象にP Iを実施します。

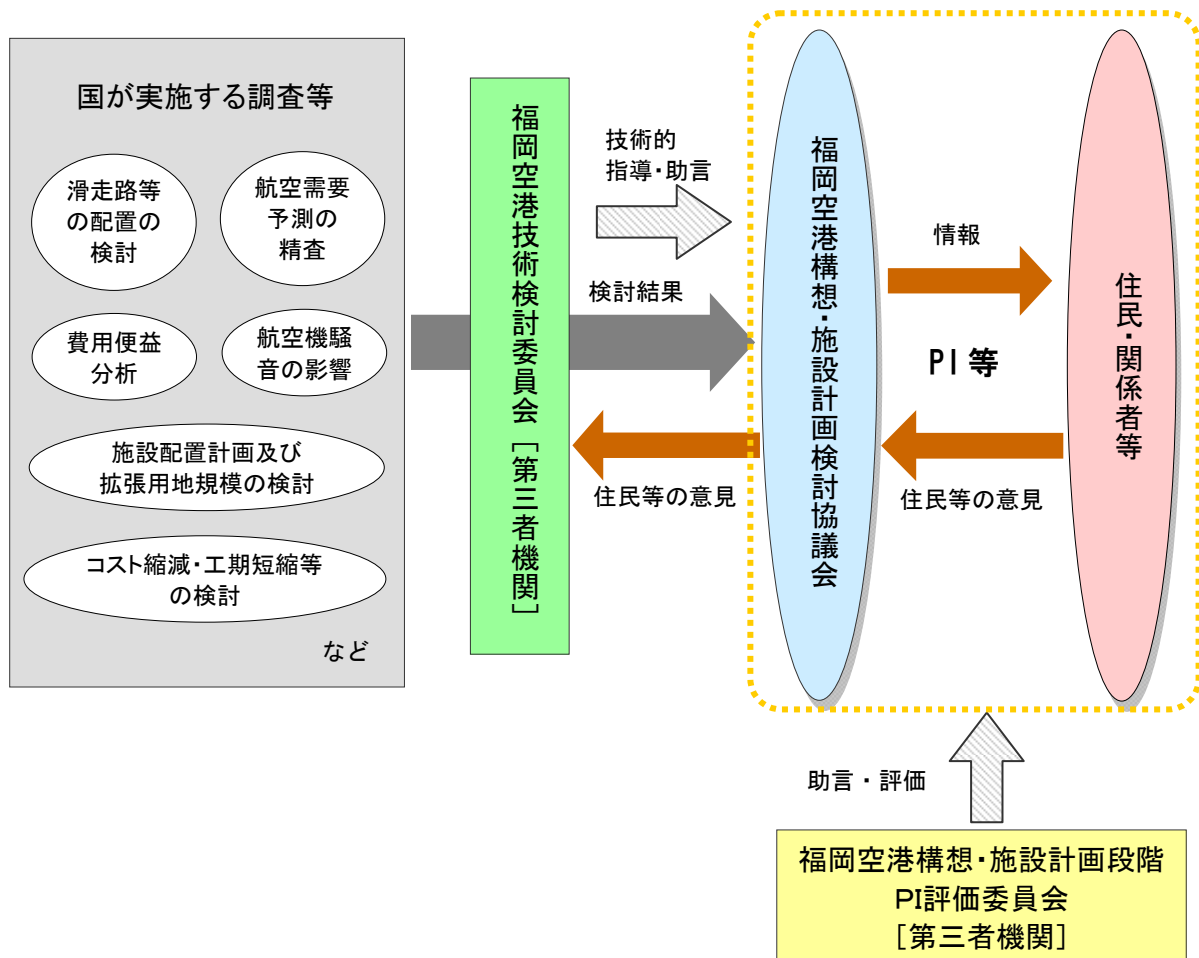


図 情報提供等の仕組み

III P I 実施計画

1. 基本方針

- ・構想・施設計画段階では、とりまとめた検討内容について、住民・関係者等のみなさんに情報提供等を行う P I を、以下の基本方針のもとに実施します。

○わかりやすい情報提供

- ・ P I で提供する情報には、専門的、技術的な情報が含まれることから、わかりやすくとりまとめ、 P I レポートとして提供します。

○適切な P I 手法の選定

- ・住民・関係者等のみなさんが参加しやすい手法を選定します。
- ・容易に情報を入手できるよう工夫します。

○寄せられたご意見の公表

- ・寄せられたご意見は、個人が特定できる情報を除いて集約し、それに対する検討協議会の考え方とあわせて、 P I 実施報告書としてとりまとめ、公表します。

○中立・公正な P I の実施

- ・ P I における情報提供等の状況について、 P I 評価委員会の助言を受けるとともに、その結果についても評価を受けます。
- ・ P I 評価委員会の助言・評価については、誠実に対応するとともに、その内容をホームページで公表します。

○適切な期間の設定

- ・住民・関係者等のみなさんの関心と参加が得られやすいよう、予め期間を定めて、集中的に実施します。

2. 実施目標

○福岡空港の滑走路増設計画案について、住民・関係者等のみなさんと情報を共有し、ご意見を把握・集約することを目標とします。

3. 実施時期及び期間

○P Iは、検討結果がまとまり、提供情報等の準備が整い次第、実施します。
○P Iの実施期間は、2ヶ月程度を目安とし、住民・関係者等のみなさんの関心と参加が得られやすいよう短期間に集中して実施します。

※具体的な開始時期等については、準備状況等を総合的に勘案し、検討協議会において決定し、公表します。

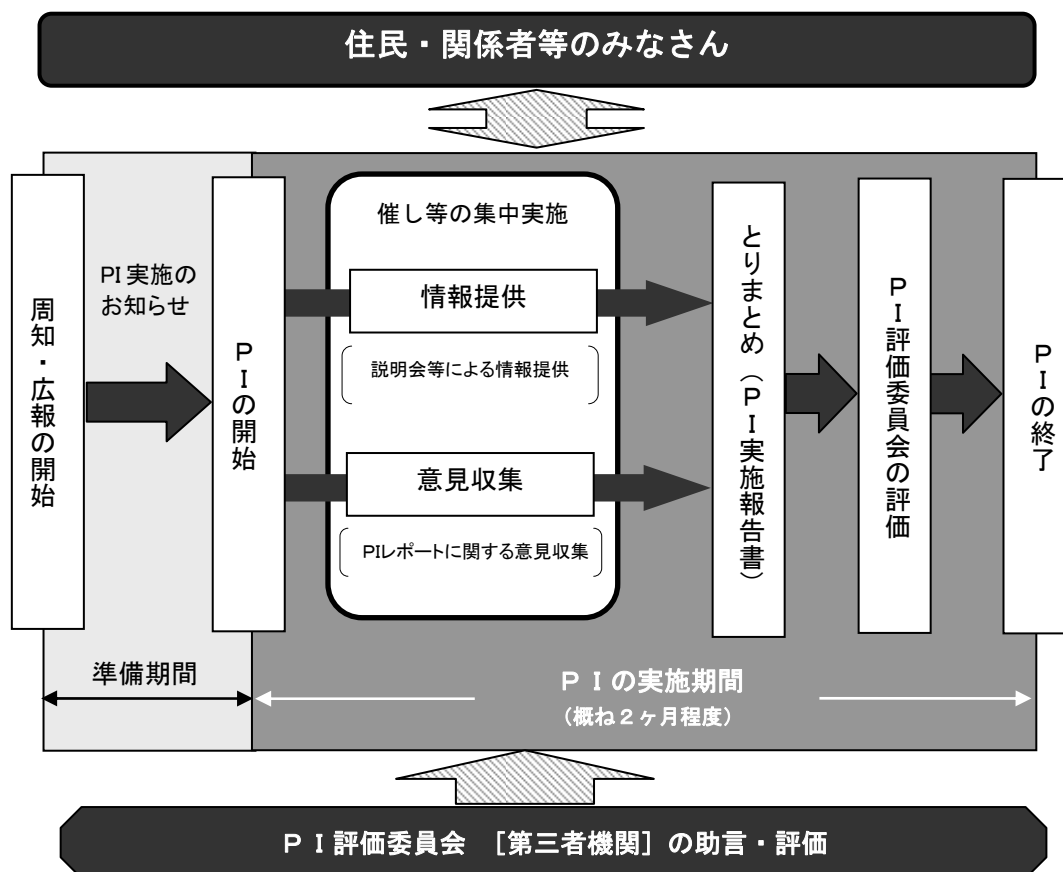


図 P Iの進め方イメージ

4. 提供する情報

- 福岡空港の滑走路増設計画案に基づいた施設配置やこの関連情報について、提供します。
- 情報は、P I レポートとしてわかりやすくとりまとめ、提供します。

5. P I 参加者

- P I 参加者は、福岡空港周辺地域住民及び空港利用者をはじめ、福岡空港に関心を有する住民・関係者等のみなさんを想定します。

- ・福岡空港周辺地域の住民および自治体等
- ・福岡空港利用者
- ・福岡空港に関係する企業等
- ・その他福岡空港に関心を有する個人および団体

6. 情報提供および意見収集の方法（P I 手法）

- P I 手法は、P I 参加者の特性やニーズに応じて、適切に選択します。

- ・P I の開始にあたっては、事前に関係行政機関による広報、報道機関への情報提供、ホームページへの掲載等によりお知らせします。
- ・P I 参加者が、容易に情報を入手でき、ご意見を表明できるような情報提供・意見収集の方法を工夫します。なお、P I 手法については、実施状況を見ながら柔軟に対応します。

※具体的な情報提供・意見収集の方法等は、次ページ参照。

表 構想・施設計画段階における情報提供等（PI 手法案）

手法		PI参加者				準備期間	PI実施期間(2ヶ月程度)		
		周辺住民 周辺自治体等	空港利用者	関係する 企業等	その他関心 を有する個人 および団体		周知広報	情報提供・意見収集	意見収集終了後
周知・ 広報 情報提供・ 意見収集	<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関の広報、公共施設でのポスター掲示等 ホームページへの掲載 報道機関への情報提供 	○	○	○	○				
	PILレポート配布 【配布方法】 ・インフォメーションコーナーや公共機関の情報窓口等に設置 ・主要駅及び空港周辺地域での街頭配布 ・周辺地域説明会や出前説明会、懇談会参加者への配布 ・ホームページに掲載	○	○	○	○		集中配布 → 情報窓口等での設置		
	インフォメーション コーナー パネル等を用いて情報提供を行う。 【設置箇所】 福岡空港、九州地方整備局、福岡県庁、福岡市役所	○	○	—	○		→	とりまとめ (PI実施報告書) → PI評価委員会の評価 → PIの終了	
	ホームページへの 情報掲載 ホームページにおいて、様々な情報を逐次提供する。	○	○	○	○		→		
	周辺地域説明会 空港周辺地域でPILレポートの説明を行う。	○	—	—	○	告知	実施		
	出前説明会 要望に応じ、市民講座など各種の集まりにおいてPILレポートの説明を行う。	○	—	○	○	募集	実施		
	懇談会 空港周辺地域住民団体や関係する企業等に対し、PILレポートの説明を行うとともに意見収集を行う。	○	—	○	○	案内	実施		
	パネル展示 各区役所等の人が集まりやすい場所で、一定期間パネル等を用いて情報提供を行う。	○	—	—	○		→		

7. 寄せられたご意見の取り扱い

- 寄せられたご意見は、ご意見に対する検討協議会の考え方とあわせて、「P I 実施報告書」としてとりまとめ公表します。
- なお、寄せられたご意見を踏まえた技術的な追加検討の要否について、技術検討委員会に助言を求めることとします。

※寄せられたご意見は、「個人情報保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)」を遵守した上でとりまとめます。

8. 情報提供等 (P I) の終了

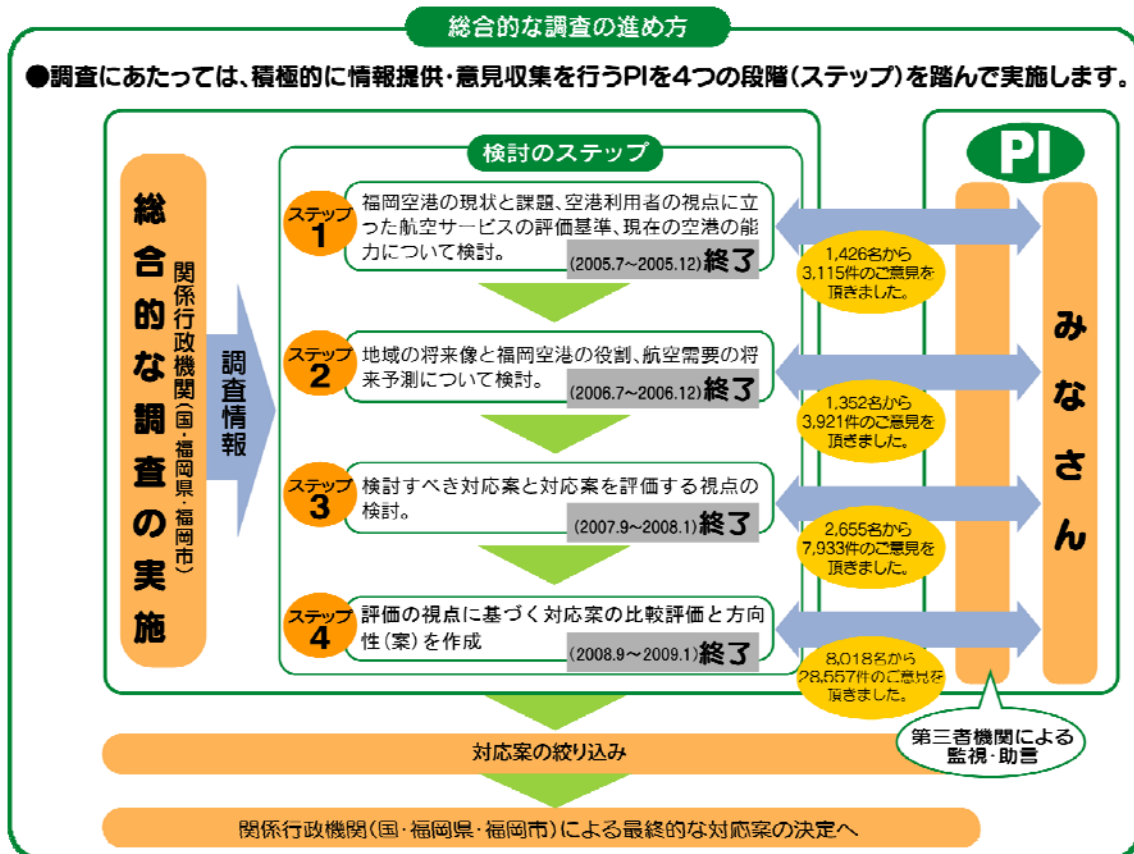
- 検討協議会は、目標が達成されたかどうかを自ら判断し、達成されたと判断した場合は、寄せられたご意見やそれに対する考え方等を「P I 実施報告書」にとりまとめ、P I 評価委員会に提出し、評価を受けます。
- この評価を踏まえて、検討協議会は、P I を継続するか、終了するかを判断します。

IV 参考資料

1. 福岡空港の総合的な調査の実施概要
2. 福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会設置要綱
3. 本書に係る福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会の評価書
4. 関係機関のホームページ、情報提供窓口

1. 福岡空港の総合的な調査の実施概要

- 「福岡空港の総合的な調査」における検討内容は、「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」（平成16年6月）に基づき、以下に記す4つの段階（ステップ）を踏んで、情報提供および意見収集等を実施しました。



ステップ	PI 実施期間 (意見募集期間) (「寄せられた意見と考え方」 に対する意見募集期間含む)	実施した主なPI手法	意見を寄せた方の 人数及び意見数	
ステップ1	平成17年7月25日 ～10月27日	PIレポート配布、インフォメーションコーナー、説明会、懇談会、オープンハウス、出前説明会、空港見学会	1,426人	3,115件
ステップ2	平成18年7月10日 ～11月14日	PIレポート配布、インフォメーションコーナー、説明会、懇談会、オープンハウス、出前説明会、空港見学会、シンポジウム、パネル展示、グループヒアリング	1,352人	3,921件
ステップ3	平成19年9月18日 ～平成20年1月10日	PIレポート配布、インフォメーションコーナー、説明会、懇談会、オープンハウス、出前説明会、空港見学会、公開懇話会、意見発表会	2,655人	7,933件
ステップ4	平成20年9月29日 ～12月25日	PIレポート配布、インフォメーションコーナー、説明会、懇談会、オープンハウス、出前説明会、パネル展示、意見交換会	8,018人	28,557件

表 各ステップのPI実施の概要

【ステップ1】 課題と実現すべき政策的目標

- ・ステップ1では、「福岡空港の現状と課題」と「空港能力の見極め」について検討しました。
- ・その結果、福岡空港は九州、福岡の経済発展を支えており、今後も航空サービスの維持向上が必要であること、また、年間滑走路処理容量が14.5万回と見込まれ、既に旅客の利用や航空機の運航に制約が生じ始めていること、今の敷地内での有効活用方策を図っても、14.9万回にとどまると見込まれることがわかりました。

(現在の福岡空港の滑走路処理容量) 14.5万回/年
(時間あたり32回が上限)

【ステップ2】 対応策検討の前提条件

- ・ステップ2では、「地域の将来像と福岡空港の役割」と「将来の航空需要の予測」について検討しました。
- ・その結果、福岡空港は、海外、全国と福岡の相互交流、航空需要、速く・安く・快適な移動及び福岡・九州の自立的発展を支える役割が求められること、また、日本やアジア諸国の経済成長による交流の増加等から福岡空港の航空需要は伸びが見込まれ、2010年代初期には需要に十分応えられなくなるものと予想されることがわかりました。

(予測結果) 2012年 1,993~2,135万人 (15.3~16.1万回/年)
2022年 2,258~2,783万人 (16.6~19.2万回/年)
2032年 2,538~3,522万人 (18.1~23.0万回/年)

※なお、ステップ4において需要予測の考察を行った結果、2032年度の発着回数は、19.1万回/年となり、ステップ2予測時のケースBとケースCの間に入ることがわかりました。

【着目する論点】 **【地域の将来像】**

- ①グローバル化：成長する東アジアを中心とした国際社会と共生する地域
- ②少子高齢化：国内外から多彩な人材を引きつける、多様な機会に富んだ地域
- ③地方分権：地域性を活かして競争力のある自立した地域
- ④価値観の多様化：様々な人々が交流し、ゆとりと豊かさを実感できる地域
- ⑤IT化(高度情報化)：ITを活かして優れた知識を創造し、国内外に情報発信する地域
- ⑥社会資本形成：戦略的な社会資本形成によりグローバルな競争力をもつ地域
- ⑦環境重視：都市の発展と環境への配慮が好循環した持続可能な地域

【福岡空港の現状と課題】 (ステップ1の結果から)
 利用者の視点・地域の視点・航空ネットワークの視点・空港施設の視点

【福岡空港の役割】

- 海外・全国と福岡を結び相互交流の拡大を支える空港
【必要となる取り組み：航空ネットワークの拡充】
- サービス向上を促進し、航空需要を支える空港
【必要となる取り組み：空港容量の確保】
- 福岡の交通結節機能を活かし、速く・安く・快適な移動を支える空港
【必要となる取り組み：利用者の利便性向上】
- 地域と共存しながら、福岡・九州の自立的発展を支える空港
【必要となる取り組み：幅広い航空利用と安全・環境等への配慮】

図 地域が目指す7つの将来像と福岡空港の4つの役割

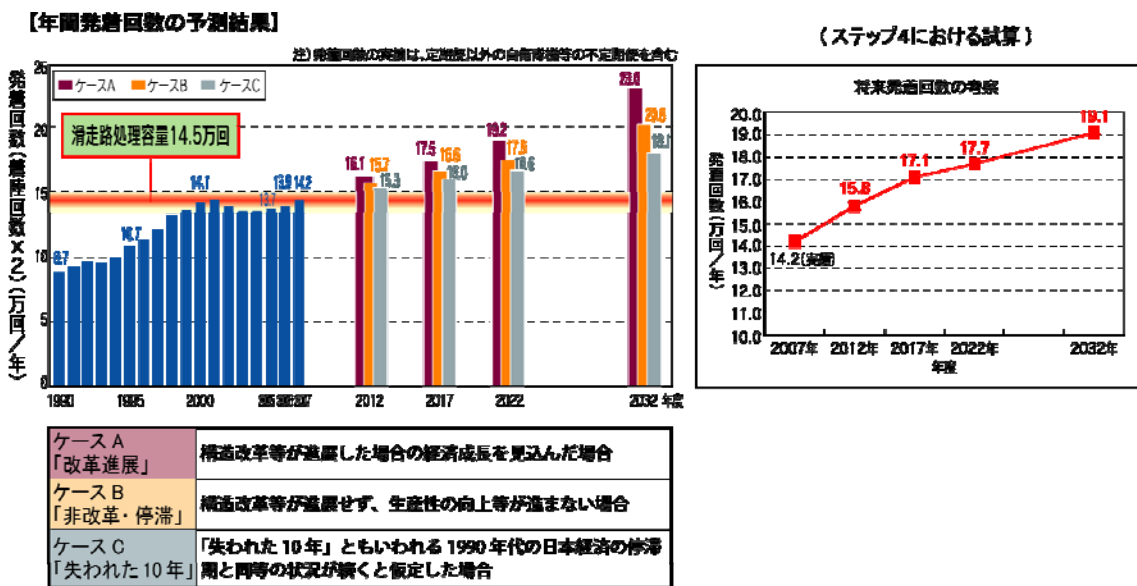


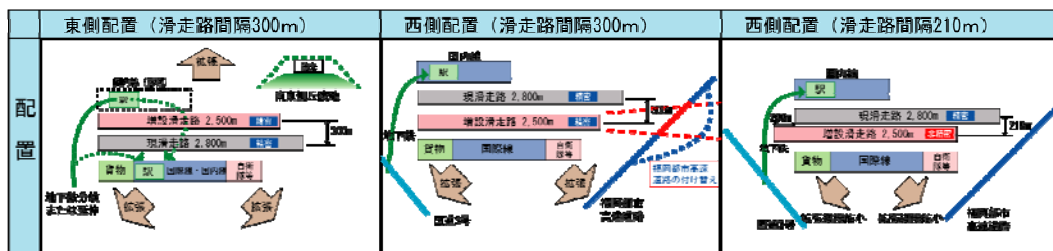
図 福岡空港の将来の航空需要予測

【ステップ3】 評価の視点と検討すべき対応案

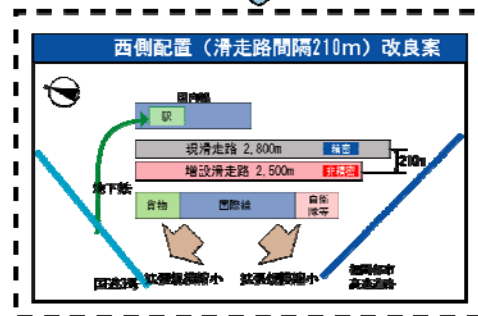
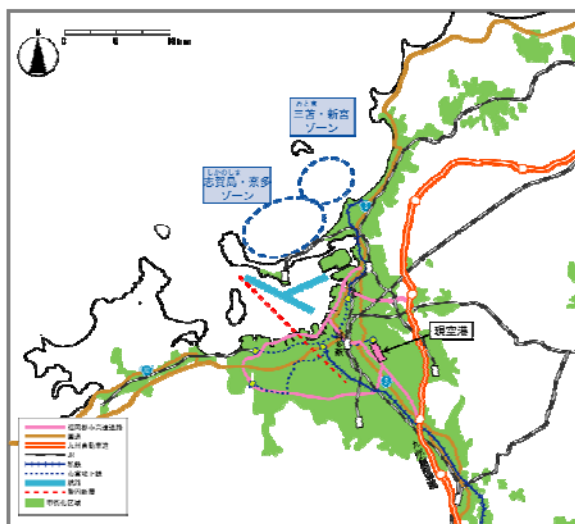
- ・ステップ3では、「将来需要への対応方策」と「将来対応方策の評価の視点」について検討しました。
- ・その結果、「近隣空港との連携」は抜本的な対応方策になり得ないこと、「現空港における滑走路増設」については、国内事例や現行基準から検討し、3つの滑走路配置例とその特徴、「新空港」については、都心部からの距離や地形、制限表面確保などから2つの候補地ゾーンを選出し、特徴を整理しました。
- ・また、対応方策を比較する「評価の視点」として、「需給逼迫緩和の視点」など5つの視点を設定しました。

※なお、ステップ4では、「西側配置（滑走路間隔210m）」の滑走路配置等を見直した改良案を増設代表案としました。

(現空港における滑走路増設の各案)



(新空港の候補地ゾーン)



【ステップ4】 対応案の比較評価と方向性（案）

- ・ステップ4では、「将来対応方策の比較評価」と「方向性（案）」について検討しました。
- ・その結果、現空港における滑走路増設については、周辺への影響および事業費・工期の面で最も優位な「西側配置（滑走路間隔210m）改良案」が代表案となり、新空港については、現段階でのアクセスや事業費の面で比較的優位であると考えられる「三苦・新宮ゾーンN61° E案」が代表案となりました。
- ・また、方向性（案）として、滑走路処理容量を早期に拡大すること、現在の高いアクセス利便性を維持すること、新空港に比べて小さい初期投資で需要増に対応することを重視した場合は滑走路増設が優位であり、一方、将来的にさらに需要が増えた場合にも対応できること、利用時間の制約などの現空港の抱える課題を解消すること、長期的な視点に立った計画的なまちづくりを行うことを重視した場合は新空港が優位な方策であることがわかりました。

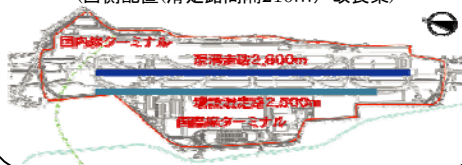

<p>滑走路増設方策代表案 (西側配置(滑走路間隔210m)改良案)</p> 	<p>新空港方策代表案 (三苦・新宮ゾーンN61° E案)</p> 	
<p>需給逼迫緩和の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2032年頃までの需要には概ね対応可能 【処理容量：18.3万回/年(19.7万回/年)*】 ●新空港方策より早く需要増加への対応が可能 【工事期間：約7年】 ●更なる拡張は現実的に困難であることから、将来の大幅な需要増加への対応は困難 	<ul style="list-style-type: none"> ●2032年頃までの需要には十分対応可能 【処理容量：21.3万回/年(22.6万回/年)*】 ●滑走路増設方策よりも供用までに長期間を要する 【工事期間：約9年】 ●長期的な需要にも対応可能であり、滑走路の配置によって更なる滑走路処理容量の増加も可能
<p>利用者利便性の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現状の良好なアクセスを維持 【所要時間(博多駅から鉄道)：5分】 ●利用時間の制限(7:00~22:00)が継続する ●ウィンドカバレッジは現空港と同じ 【ウィンドカバレッジ：99.8%】 	<ul style="list-style-type: none"> ●アクセス時間は現空港より長くなる 【所要時間(博多駅から鉄道)：概ね15~20分】 ●24時間の利用が可能となる ●ウィンドカバレッジは現空港よりやや劣る 【ウィンドカバレッジ(津屋崎ステーション)：98.1%】
<p>環境・安全の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●航空機騒音の影響区域が拡大する可能性は小さいが、現空港周辺の騒音は残る ●安全性は現状と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ●航空機の騒音区域は、市街化区域に影響を及ぼさない ●飛行ルートが主に海上となり、更なる安全性の向上が図れる ●埋立による自然環境への影響が考えられるため、配慮が必要
<p>まちづくりや地域振興の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東アジアとの結びつきが強まるなど、経済、文化、学術交流が進む ●都心部での高さ制限が継続する他、空港周辺での住宅系の土地利用への支障や道路網等の形成などの問題が残る 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用時間帯等の制約がなくなり、東アジアとの経済などの交流が一層拡大するとともに幅広い航空利用への対応が期待される ●都心部での高さ制限が緩和される他、新空港周辺地域では、地域住民の理解を得ながら空港のポテンシャルを活かしたまちづくりが期待される ●現空港の跡地利用について、地域住民との合意形成を図りながら検討を進める必要がある
<p>事業効率性の視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新空港と比べて初期投資が小さく、供用までの期間が比較的短い【概算費用：約2000億円】 ●将来に渡って環境対策費、借地料の支払いが継続する【環境対策費：約62億円、借地料：約82億円(直近10年間の平均値)】 ●拡張用地の確保が必要であり、用地買収などが難航すれば、更なる期間を要する恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期投資が多額であるため、財政面や資金調達の工夫が必要【概算費用：約9200億円】 ●環境対策費、借地料が不要になる【環境対策費：約62億円、借地料：約82億円(直近10年間の平均値)】 ●漁業補償やアクセス交通整備に伴う用地買収などが難航すれば更なる期間を要する恐れがある

図 将来対応方策案の比較評価の結果

2. 福岡空港構想・施設計画段階PI評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 福岡空港の構想・施設計画段階において福岡空港構想・施設計画検討協議会（以下「協議会」という。）が行うパブリック・インボルブメント（以下「PI」という。）のプロセスや結果について評価及び助言を行うことにより、本検討の透明性、公平性及び公正性を確保するため、福岡空港構想・施設計画段階PI評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について評価及び助言を行う。

- (1) PI実施計画に関すること。
- (2) PI実施期間中のPI活動に関すること。
- (3) PI実施結果に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員委嘱は、協議会事務局を置く行政機関の長が行う。
- 3 委員の変更に際しては、委員会の承認を必要とする。

(中立性)

第4条 委員は、委員会の目的に照らし、特定の行政機関、利害関係者等の利害を代表してはならない。

(任期)

第5条 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

(委員長)

第6条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員長が職務を遂行できない場合は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、委員長が招集し運営する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員会は、協議会に対して委員会の会議への出席及び委員会の運営に必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、個人を識別させる情報、個人の権利利害を害する恐れのある情報等を漏らしてはならない。

- 2 前項の規定は、委員の職を退いた後も同様とする。

(公開)

第9条 委員会は、特段の理由がある場合を除き、原則として公開とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は福岡市が行う。

(その他)

第11条 この設置要綱に定めのない事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成21年12月7日から施行する。

(別紙)

福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会 委員

(五十音順)

氏 名	職 業
石 田 東 生	筑波大学システム情報工学研究科教授
杉 尾 政 博	ジャーナリスト
竹 林 幹 雄	神戸大学大学院工学研究科准教授
藤 田 和 子	公認会計士
山 本 智 子	弁護士

3. 本書に係る福岡空港構想・施設計画段階P I 評価委員会の評価書

4. 関係機関のホームページ、情報提供窓口

(1) ホームページ

福岡空港プロジェクト <http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/fap/>

(2) 情報提供窓口

■ 国（国土交通省）の機関

☆九州地方整備局（福岡空港PT）	福岡市博多区博多駅東2-9-13（東福ビル3F）	TEL (092) 432-0853
☆大阪航空局（空港企画調整課）	大阪府中央区大手前4-1-76	TEL (06) 6949-6469

■ 福岡県機関

☆空港対策局空港計画課	福岡市博多区東公園7-7（行政棟北側9F）	TEL (092) 643-3172
県民情報センター	福岡市博多区東公園7-7（行政棟北側1F）	TEL (092) 643-3108
北九州県民情報コーナー	北九州市小倉北区城内7-8（小倉総合庁舎2F）	TEL (093) 581-4934
筑後県民情報コーナー	久留米市合川町1642-1（久留米総合庁舎1F）	TEL (0942) 30-1030
筑豊県民情報コーナー	飯塚市新立岩8-1（飯塚総合庁舎1F）	TEL (0948) 29-5459
京築県民情報コーナー	行橋市中央1-2-1（行橋総合庁舎1F）	TEL (0930) 23-9189

■ 福岡市機関

☆総務企画局（空港将来方策担当）	福岡市中央区天神1-8-1（市庁舎8F）	TEL (092) 711-4102
情報プラザ	福岡市中央区天神1-8-1（市庁舎1F）	TEL (092) 733-5333
東区役所（企画振興課）	福岡市東区箱崎2-54-1	TEL (092) 645-1012
博多区役所（総務企画課）	福岡市博多区博多駅前2-9-3	TEL (092) 419-1011
中央区役所（企画課）	福岡市中央区大名2-5-31	TEL (092) 718-1013
南区役所（地域支援課）	福岡市南区塩原3-25-1	TEL (092) 559-5017
城南区役所（総務企画課）	福岡市城南区鳥飼6-1-1	TEL (092) 833-4009
早良区役所（地域振興課）	福岡市早良区百道2-1-1	TEL (092) 833-4307
早良区入部出張所	福岡市早良区東入部2-14-8	TEL (092) 804-2011
西区役所（総務企画課）	福岡市西区内浜1-4-1	TEL (092) 895-7007
西区今宿出張所	福岡市西区横浜1-2-1	TEL (092) 806-0004

※ 本冊子等についての問い合わせは、☆印のある窓口へお願いします。